

平成 25 年 1 月 21 日（月）

社会保障審議会 介護保険部会（第 42 回）	結城委員 提出資料
平成 25 年 1 月 21 日	

社会保障審議会介護保険部会

結城 康博  
(淑徳大学准教授)

今回の審議にあたって、以下のように私見を述べさせていただきたい。

### 1. 本部会で議論するにあたって

#### ・負担と給付について

今後、高齢者の年金水準が引き上がる見込みはないが、定期的に介護保険料や後期高齢者医療制度の保険料は引き上がり、併せて消費税率も引き上がることが予想される。そのため、これらの可処分所得が目減りしてくことを踏まえながら議論すべきと私は考える。

#### ・介護サービスの充実と現役世代との関係

①「共働き社会」との関連（親の介護による離職防止など）、②晩婚化による「親の介護」と「子の大学進学」時期が重なる世帯を踏まえると、介護サービスの充実は現役世代にも間接的にメリットがあることを踏まえていくべきと私は考える。

### 2. 給付の重点化など（資料 2 「介護分野の課題」 P 5）

各項目は後日に議論するとして、併せて以下の点についても議論すべきではないか？

#### ・介護療養病床

現行の法令では介護療養病床については 2017 年度末で廃止となる見通しだが、現存する病床については、多面的に考えて廃止時期を見直す議論をしてもいいのではないか？

#### ・要介護認定システム

要支援者に対する給付のあり方を議論する際に、併せて要介護認定システムについても考えていくべきではないか？

#### ・新設特養における「多床室」

基本的に特養の居室は「個室化」を推進しつつも、可能な限りプライバシー保持に配慮したうえで、保険者の裁量に基づいて一部「多床室」の増設も考えていくべきではないか？

### 3. 「社会保障・税一体改革」

資料 1 「介護分野の最近の動向」 P 1 7 において、社会保障の充実において 1% 程度となっているが、さらに引き上げ「介護」「医療」「福祉」といったサービスの充実に活用し、併せて「軽減税率導入」の対応とすべきである。その一環で介護保険料の上昇緩和を目的に、現行の介護保険財政における公費負担割合を引き上げるべきと私は考える。

以上